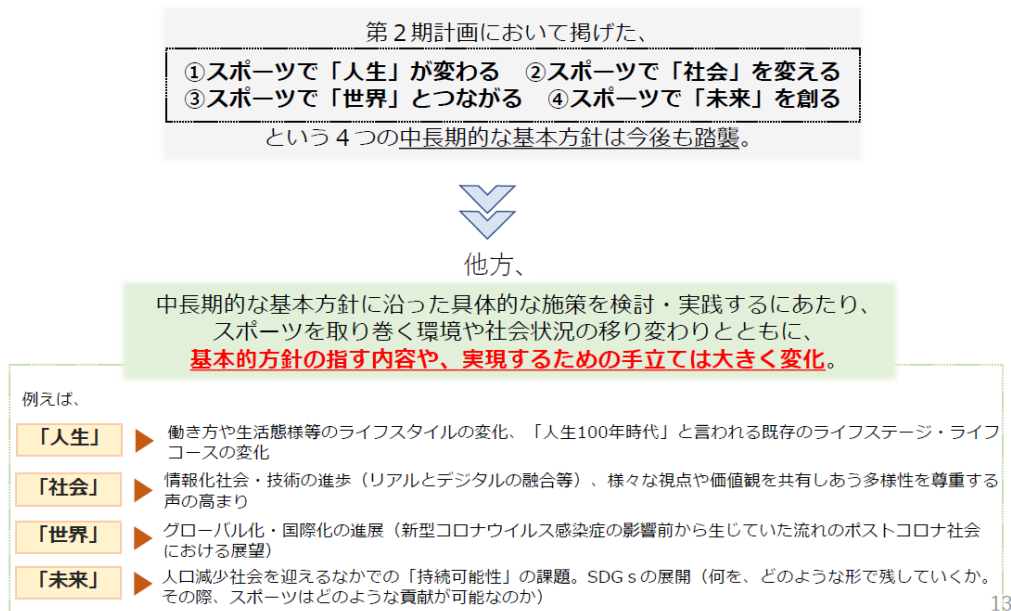


1. 国の動向

(1) 中長期的なスポーツ政策の基本方針と第3期スポーツ基本計画における「新たな視点」

- 令和4（2022）年3月に国の第3期「スポーツ基本計画」が策定されました。第3期計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和（2022）4年度から令和8（2026）年度までの5年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となっています。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策とともに、「新たな3つの視点」である①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる、と支える具体的な施策が示されています。



(2) 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

- 令和4（2022）年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。」「スポーツは、自発的な参画を通して『楽しさ』『喜び』を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。」「地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。」が目指す姿として示されました。

2. 東京都スポーツ推進総合計画

○平成30(2018)年3月に東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」が策定されました。令和6(2024)年度までの6年間で都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」の実現を目指す計画となっています。

○「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に掲げ「1. スポーツを通じた健康長寿の達成」「2. スポーツを通じた共生社会の実現」「3. スポーツを通じた地域・経済の活性化」の3つの政策目標と、政策目標の実現に向けて「する・みる・支える」の3つの視点から課題を整理し、30の政策指針により具体的な取組が明らかにされています。

○それぞれの政策目標において進捗状況を的確に把握するために合計9つの達成指標が掲げられています。

計画期間：平成30(2018)年度～平成36(2024)年度

政策目標	項目	達成指標			政策指針		
		現状	2020年	2024年度	するスポーツ	みるスポーツ	支えるスポーツ
01 スポーツを通じた健康長寿の達成	1年間にスポーツを実施しなかった都民(18歳以上)の割合	15.0%	7.5%	7.5%を維持	01 スポーツをすることへの関心喚起 02 スポーツを始める機会の創出 03 スポーツを身近でできる場の確保 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上 05 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進	06 スポーツをみることの魅力発信 07 スポーツをみる機会の創出	08 スポーツを支える人材の育成 09 スポーツによる事故防止等の推進 10 スポーツを支える都民の顕彰等
	スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答する中学2年生の割合	男♀11.8% 女♀21.8%	-	男子 5% 女子 10%			
	1年間にスポーツを支える活動 ^{※1} を行った都民(18歳以上)の割合	13.1%	20%	20%を維持			
02 スポーツを通じた共生社会の実現	障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率	19.2% ^{※2}	-	40% ^{※3}	11 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進 12 障害の有無に関わらないスポーツ振興 13 幼児・子供のスポーツ振興 14 高齢者のスポーツ振興 15 性別に関わらないスポーツ振興	16 障害者スポーツの更なる魅力発信 17 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備	18 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成 19 多様なスポーツを支える基盤づくり 20 スポーツを通じた被災地支援
	20～30歳代女性(都民)のスポーツ実施率	42.0%	50%	55%			
	60歳以上の都民のスポーツ実施率	65.5%	75%	75%を維持			
03 スポーツを通じた地域・経済の活性化	1年間にスポーツを直接観戦した都民(18歳以上)の割合	39.3%	50%	50%を維持	21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化 22 官民連携によるスポーツ気運の醸成 23 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開 24 地域におけるスポーツ活動の推進	25 スポーツ観戦の魅力発信 26 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成 27 スポーツ施設における観客の満足度向上	28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援 29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰 30 スポーツを通じた国際交流
	東京2020大会に出場する都民の発掘・育成・強化したアスリート数	-	オリンピック 100人 パラリンピック 25人	(成果等を踏まえ検討)			
	都内のスポーツ市場規模(スポーツGDP)	0.57兆円	1.04兆円	1.46兆円			

※1: スポーツを支える活動: スポーツの観戦やスポーツボランティアの活動、子供のスポーツの見守り等、スポーツを行う人を支える活動を言います。 ※2: 全国調査は別途。 ※3: 平成32(2021)年までの達成率を指します。

2020年までに
都民(18歳以上)の
スポーツ実施率
70%
を達成
(2020年以降はこれを維持)

出典：東京都スポーツ推進総合計画

3. 町田市スポーツ推進計画 後期アクションプランの策定にあたって

(1) 策定の考え方

○国の「第3期スポーツ基本計画」は、「第2期スポーツ基本計画」で掲げた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、スポーツを取り巻く環境や社会状況の移り変わりに対応し、従前の方法に加えて新たな考え方・視点・手法を取り入れ、様々な関係者との連携・協力の下、以下のような施策に取り組むこととしている。※施策展開については別紙参照

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策
2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策
3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

○東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」は、令和6（2024）年度までを計画期間としており、今後改定について動き出す状況である。

○策定にあたっては、「町田市スポーツ推進計画前期アクションプラン（2019～2023年度）」の進捗状況の評価、市のスポーツに関する動向や社会の動向等をふまえ、町田市スポーツ推進審議会において審議を進め、2023年度中に後期アクションプラン（2024～2028年度）を策定することとする。

○後期アクションプランは、特にコロナ禍（前期プラン期間中）において事業実施ができなかったものや縮小したものについても実施を検討していくことで、次期スポーツ推進計画の策定時の参考とすることも目的とする。

(2) 町田市スポーツ推進審議会の進め方（案）

2023年度に最大5回の開催を予定しています。第2回審議会では、現行計画の基本目標ごとにプランの進捗状況等について議論し、第3回審議会では、現行計画の基本目標ごとに修正・新規取組案等について議論していくことを想定しています。第4回審議会は予備回とし、第5回審議会では、後期アクションプランの全体像とその他町田市のスポーツ推進に関わる事項を議論することを想定しています。

第1回 (5月29日)	第2回 (8月頃)	第3回 (10月頃)	第4回 (12月頃)	第5回 (2月頃)
・策定方針の確認 ・方向性の検討 ・前期プランの振り返り	・基本目標ごとの議論 目標1 現状と課題 → 修正・新規案 目標2 現状と課題 → 修正・新規案 目標3 現状と課題 → 修正・新規案 目標4 現状と課題 → 修正・新規案		・予備回	・前期プランの総括 ・後期プランの提示